

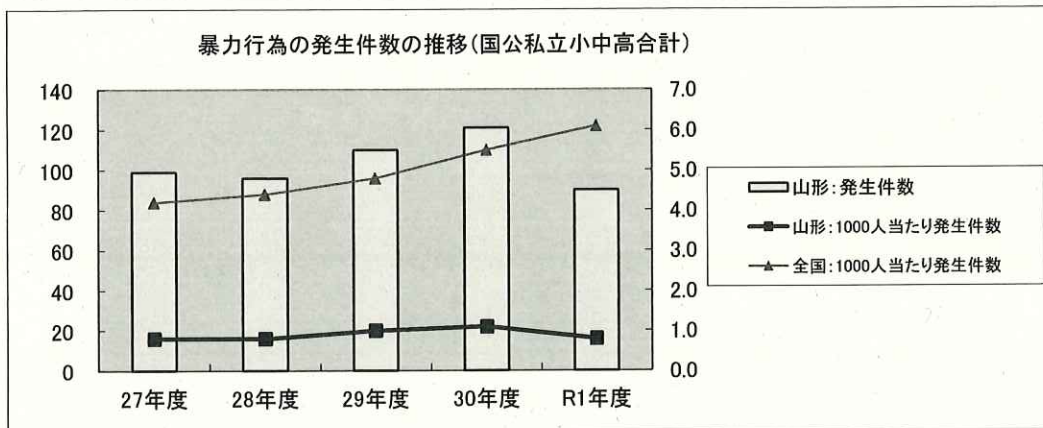
## 令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について

### 1 暴力行為について（国公立小中高合計）

#### (1) 暴力行為の発生件数の推移

（単位：件）

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	増減
山形	発生件数	99	96	110	121	90	△ 31
	1000人当たり	0.8	0.8	1.0	1.1	0.8	△ 0.3
全国	1000人当たり	4.2	4.4	4.8	5.5	6.1	0.6



#### (2) 学校種別暴力行為の発生件数の推移

（単位：件）

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	増減	
小学校	山形	合計	17	14	23	15	14	△ 1
		1000人当たり	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.0
	全国	合計	17,078	22,841	28,315	36,536	43,614	7,078
		1000人当たり	2.6	3.5	4.4	5.7	6.8	1.1
中学校	山形	合計	26	11	24	12	12	0
		1000人当たり	0.8	0.4	0.8	0.4	0.4	0.0
	全国	合計	33,073	30,148	28,702	29,320	28,518	△ 802
		1000人当たり	9.5	8.8	8.5	8.9	8.8	△ 0.1
高等学校	山形	合計	56	71	63	94	64	△ 30
		1000人当たり	1.7	2.2	2.0	3.0	2.1	△ 0.9
	全国	合計	6,655	6,455	6,308	7,084	6,655	△ 429
		1000人当たり	1.9	1.8	1.8	2.1	2.0	△ 0.1

※「管理下」とは、学校の授業や課外指導、休憩時間、登下校など、事故による怪我が災害救済給付の対象となる時間帯のこと。  
 ※調査対象：通信制高校を含む。

全国で小学校の発生件数が増加傾向にある中、本県では前年度並みで全国より低い状況になっています。本県の小中学校別の内容をみると、小学校では対教師暴力、中学校では生徒間暴力が最も多く発生しています。

高校では、前年度に比べると発生件数が30件減少し、平成29年度以前と同水準となりました。内容としては、生徒間暴力が最も多く発生しています。

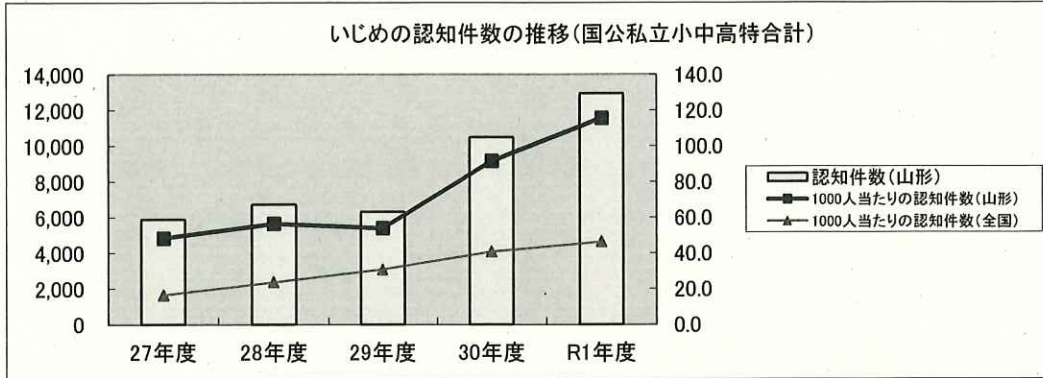
児童生徒が暴力行為に至る背景には様々な要因があるため、心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー等の外部人材を活用しながら、暴力行為の未然防止や心のケアに努めてまいります。

## 2 いじめについて（国公立小中高特）

### (1) いじめの認知件数の推移

（単位：件）

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	増減
認知件数（山形）	5,888	6,740	6,329	10,496	12,943	2,447
1000人当たりの認知件数（山形）	48.4	56.6	54.1	91.7	115.7	24.0
1000人当たりの認知件数（全国）	16.5	23.8	30.9	40.9	46.5	5.6



### (2) 学校種別いじめの認知件数の推移

単位：件）

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	増減
小学校	山形	3,684	4,152	4,033	7,765	9,975	2,210
	全国	151,692	237,256	317,121	425,844	484,545	58,701
中学校	山形	1,494	1,930	1,750	2,133	2,439	306
	全国	59,502	71,309	80,424	97,704	106,524	8,820
高等学校	山形	657	584	465	503	456	△ 47
	全国	12,664	12,874	14,789	17,709	18,352	643
特別支援学校	山形	53	74	81	95	73	△ 22
	全国	1,274	1,704	2,044	2,676	3,075	399

※調査対象：通信制高校を含む。

#### ※ いじめの定義

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの（いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号））。個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うものとする。また、起こった場所は学校の内外を問わない。

本県では、県教育委員会作成の「いじめ発見アンケート」を活用するとともに、そのアンケート結果を用いて全児童生徒と面談を実施することによって、いじめの早期発見に努めております。この結果、小・中学校ともに過去最も多い認知件数となりましたが、認知したいじめは初期段階で丁寧に対応しており、本県では解消している件数も多くなっております。解消していない事案についても、追跡調査を実施し、解消するまで指導・支援に当たっております。

文部科学省も、「いじめの認知件数が多い学校については、『いじめを初期段階のものを含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている』と極めて肯定的に評価」しております。

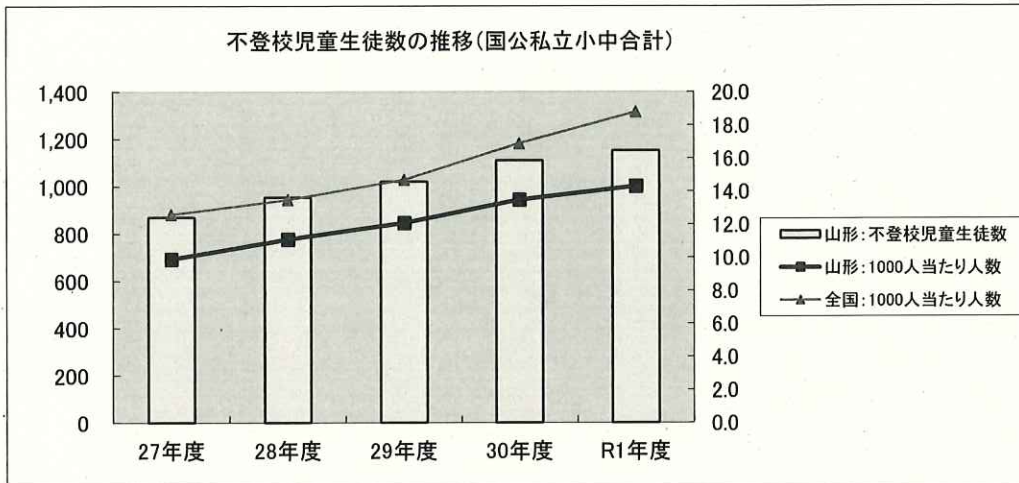
引き続き、いじめの早期発見に努めるとともに、児童生徒にとって心の居場所となる学校を目指した「居場所づくり」、絆を深め合える場として生活できる学校を目指した「絆づくり」を推進することで、いじめの未然防止にも取り組んでまいります。

### 3 不登校について

(1) 不登校児童生徒数の推移 (国公立小中合計)

(単位：人)

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	増減
山形	児童生徒数	869	954	1,020	1,110	1,153	43
	1000人当たり	9.9	11.1	12.1	13.5	14.3	0.8
全国	児童生徒数	125,991	133,683	144,031	164,528	181,272	16,744
	1000人当たり	12.6	13.5	14.7	16.9	18.8	1.9



(2) 小中学校種別の不登校児童生徒数の推移 (国公立合計)

(単位：人)

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	増減	
小学校	山形	児童数	168	202	219	249	278	29
		1000人当たり	3.0	3.6	4.0	4.7	5.3	0.6
	全国	児童数	27,583	30,448	35,032	44,841	53,350	8,509
		1000人当たり	4.2	4.7	5.4	7.0	8.3	1.3
中学校	山形	生徒数	701	752	801	861	875	14
		1000人当たり	22.2	24.5	26.9	30.1	31.2	1.1
	全国	生徒数	98,408	103,235	108,999	119,687	127,922	8,235
		1000人当たり	28.3	30.1	32.5	36.5	39.4	2.9

※ 30日以上欠席した児童生徒数

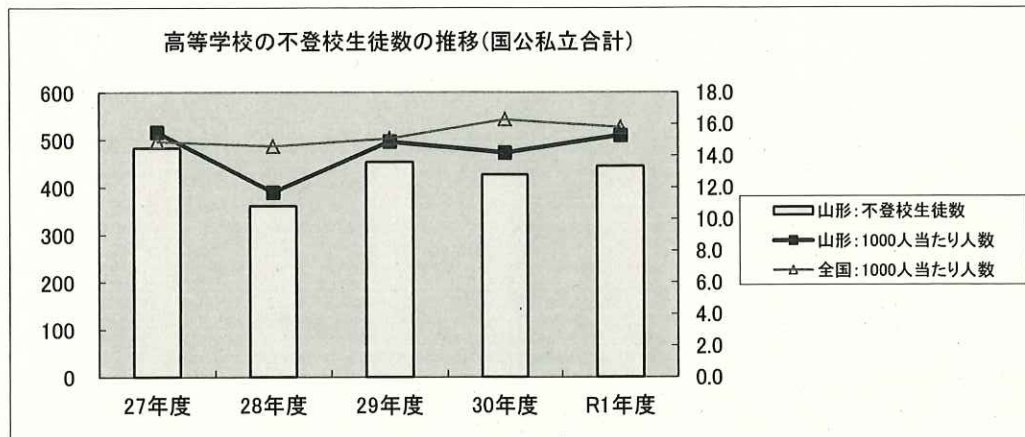
※ 「不登校状態」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況をいう。(ただし、「病気」や「経済的理由」によるものを除く)

(3) 高等学校の不登校生徒数の推移 (国公立合計)

(単位: 人)

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	増減
山形	生徒数	483	361	454	427	445	18
	1000人当たり	15.5	11.7	14.9	14.2	15.3	1.1
全国	生徒数	49,563	48,565	49,643	52,723	50,100	△ 2,623
	1000人当たり	14.9	14.6	15.1	16.3	15.8	△ 0.5

※調査対象: 全日制、定時制高校 (通信制高校は含まない)



本県の不登校児童生徒数は、全国の1000人あたりの人数より少なく、特に、小中学校では全国を大きく下回っていますが、本県においても増加傾向が続いています。

いじめへの対応と同様に、「居場所づくり」「絆づくり」を進めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用しながら、初期対応の充実・相談体制の強化を図ってまいります。

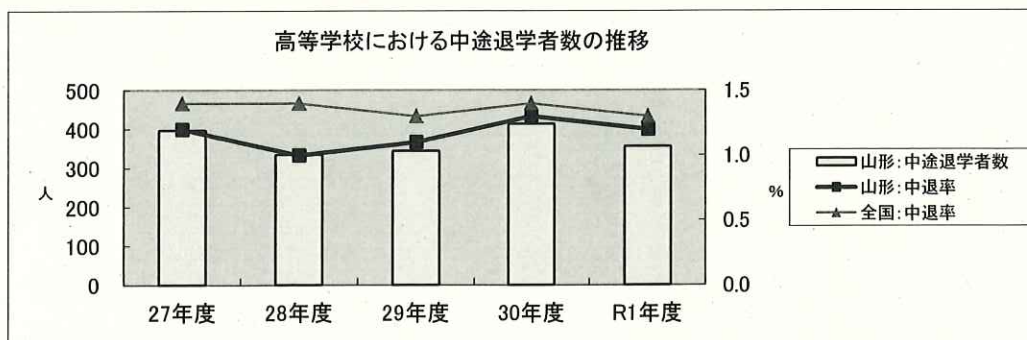
また、今年度立ち上げた「自立支援ネットワーク構築検討会議」において、各市町村の教育支援センター(適応指導教室)や民間団体等との連携のあり方を研究してまいります。

4 中途退学者について (国公立合計)

(1) 高等学校における中途退学者数の推移

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	増減
山形	中途退学者数(人)	397	335	345	414	356	△ 58
	中退率(%)	1.2	1.0	1.1	1.3	1.2	△ 0.1
全国	中途退学者数(人)	49,263	47,249	46,802	48,594	42,882	△ 5,712
	中退率(%)	1.4	1.4	1.3	1.4	1.3	△ 0.1

※調査対象: 通信制高校を含む。



本県の高등학교における中途退学者数・中退率は、前年度に比べ減少しております。その理由としては「進路変更」と「学校生活・学業不適応」で約80%となっています。

全国平均を下回っておりますが、進路選択の際に、高校の魅力・特色を丁寧に説明するとともに、出身中学校と個々の生徒についての情報共有に努め、スムーズな中高接続を目指します。